

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自） 令和 7 年 4 月 1 日 （至） 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 北福祉会

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減	収益			
	保育事業収益	93,176,980	79,931,380	13,245,600
	サービス活動収益計(1)	93,176,980	79,931,380	13,245,600
	費用			
	人件費	69,644,707	61,105,127	8,539,580
	事業費	9,614,720	9,595,130	19,590
	事務費	4,235,227	3,908,429	326,798
	減価償却費	9,545,767	9,612,363	△ 66,596
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 5,185,734	△ 5,254,488	68,754
	サービス活動費用計(2)	87,854,687	78,966,561	8,888,126
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	5,322,293	964,819	4,357,474
サービス活動外増減	収益			
	受取利息配当金収益	151,296	36,809	114,487
	その他のサービス活動外収益	1,172,313	1,105,000	67,313
	サービス活動外収益計(4)	1,323,609	1,141,809	181,800
	費用			
	支払利息	6,447	7,275	△ 828
	その他のサービス活動外費用	1,152,000	1,062,000	90,000
	サービス活動外費用計(5)	1,158,447	1,069,275	89,172
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	165,162	72,534	92,628
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	5,487,455	1,037,353	4,450,102
特別	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	特別費用計(9)	0	0	0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	5,487,455	1,037,353	4,450,102
繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額(12)	107,213,942	109,796,589	△ 2,582,647
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	112,701,397	110,833,942	1,867,455
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	5,000,000	3,620,000	1,380,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	107,701,397	107,213,942	487,455

第一号第一様式（第十七条第四項関係）
法人単位資金収支計算書

（自）令和 7 年 4 月 1 日 （至）令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 北福祉会

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	93,250,750	93,176,980	73,770	
	経常経費寄附金収入	1,000	0	1,000	
	受取利息配当金収入	130,000	151,296	△ 21,296	
	その他の収入	1,177,000	1,172,313	4,687	
	事業活動収入計(1)	94,558,750	94,500,589	58,161	
	支出				
	人件費支出	68,298,391	68,120,001	178,390	
	事業費支出	10,220,000	9,614,720	605,280	
	事務費支出	5,036,900	4,235,227	801,673	
	支払利息支出	10,000	6,447	3,553	
	その他の支出	1,152,000	1,152,000	0	
	事業活動支出計(2)	84,717,291	83,128,395	1,588,896	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		9,841,459	11,372,194	△ 1,530,735	
施設整備等収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	1,656,000	1,656,000	0	
	固定資産取得支出	2,656,100	2,655,643	457	
施設整備等収支	施設整備等支出計(5)	4,312,100	4,311,643	457	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 4,312,100	△ 4,311,643	△ 457	
その他	収入				
	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	積立資産支出	5,186,000	5,185,760	240	
その他	その他の活動支出計(8)	5,186,000	5,185,760	240	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 5,186,000	△ 5,185,760	△ 240	
予備費支出(10)		0 △ 1,885,000	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		343,359	1,874,791	△ 1,531,432	

前期末支払資金残高(12)	40,400,602	40,400,602	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	40,743,961	42,275,393	△ 1,531,432	

予備費支出△1,885,000円は、器具及び備品取得支出1,332,600円、手数料支出81,400円、修繕費支出330,000円、

車両費支出20,000円、雑支出121,000円に充当使用した額である。

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）
法人単位貸借対照表

令和 8 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 北福祉会

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	46,244,822	43,005,035	3,239,787	流動負債	9,074,108	6,370,166	2,703,942
現金預金	39,993,348	36,035,395	3,957,953	事業未払金	3,433,685	2,066,399	1,367,286
事業未収金	3,203,960	5,423,640	△ 2,219,680	1年以内返済予定設備資金借入金	1,656,000	1,656,000	0
未収補助金	2,966,000	1,546,000	1,420,000	預り金	14,341	0	14,341
立替金	81,514	0	81,514	職員預り金	521,403	538,034	△ 16,631
仮払金	0	0	0	賞与引当金	3,448,679	2,109,733	1,338,946
その他の流動資産	0	0	0				
固定資産	223,717,924	225,422,288	△ 1,704,364	固定負債	13,728,560	15,198,800	△ 1,470,240
基本財産	155,032,962	162,091,116	△ 7,058,154	設備資金借入金	10,350,000	12,006,000	△ 1,656,000
土地	25,600,000	25,600,000	0	退職給付引当金	3,378,560	3,192,800	185,760
建物	129,432,962	136,491,116	△ 7,058,154	負債の部合計	22,802,668	21,568,966	1,233,702
その他の固定資産	68,684,962	63,331,172	5,353,790	純 資 産 の 部			
土地	17,332,000	17,332,000	0	基本金	21,749,000	21,749,000	0
構築物	5,014,798	5,885,573	△ 870,775	第一号基本金	11,449,000	11,449,000	0
車輛運搬具	2	2	0	第二号基本金	8,000,000	8,000,000	0
器具及び備品	1,667,602	628,797	1,038,805	第三号基本金	2,300,000	2,300,000	0
退職給付引当資産	3,378,560	3,192,800	185,760	国庫補助金等特別積立金	76,417,681	81,603,415	△ 5,185,734
人件費積立資産	17,120,000	17,120,000	0	その他の積立金	41,292,000	36,292,000	5,000,000
備品購入等積立資産	4,372,000	4,372,000	0	人件費積立金	17,120,000	17,120,000	0
保育所施設・設備整備積立資産	19,800,000	14,800,000	5,000,000	備品等購入積立金	4,372,000	4,372,000	0
				保育所施設・設備整備積立金	19,800,000	14,800,000	5,000,000
				次期繰越活動増減差額	107,701,397	107,213,942	487,455
				(うち当期活動増減差額)	5,487,455	1,037,353	4,450,102
				純資産の部合計	247,160,078	246,858,357	301,721
資 産 の 部 合 計	269,962,746	268,427,323	1,535,423	負債及び純資産の部合計	269,962,746	268,427,323	1,535,423

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずるする定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。
- ・平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

（2）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金
沖縄県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。
- ・賞与引当金
夏期賞与の支給見込み額のうち当期に所属する額及び対応社会保険料を計上しています。

当法人に有価証券及びリース資産はありません。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定給付型退職給付制度 — 沖縄県社会福祉協議会が主催する退職共済制度
- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

（1）法人全体の計算書類

（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

（2）拠点区分における拠点区分計算書

（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

当法人は社会福祉事業のみを実施している為、以下の作成を省略しています。

（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

（3）拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・法人本部拠点区分
- ・しらかば保育園拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	25,600,000	0	0	25,600,000
建物	136,491,116	1,323,500	8,381,654	129,432,962
合計	162,091,116	1,323,500	8,381,654	155,032,962

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

土地（基本財産）	25,600,000 円
建物（基本財産）	129,432,962 円
計	155,032,962 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	12,006,000 円
計	12,006,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	25,600,000	0	25,600,000
建物（基本財産）	229,905,680	100,472,718	129,432,962
土地	17,332,000	0	17,332,000
構築物	11,118,010	6,103,212	5,014,798
車輛運搬具	3,094,061	3,094,059	2
器具及び備品	7,464,283	5,796,681	1,667,602
合計	294,514,034	115,466,670	179,047,364

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
（1）会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
（2）新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
（3）勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
（4）法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし